

加工用タマネギ生産・販売の仕組みづくり

大津・南部普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

土地利用型経営体における雇用労力の有効活用や米の直接支払交付金廃止による収入減少の対策として、加工用タマネギの生産・販売の仕組みづくりを支援しました。

対象地域は、担い手の状況や今後の方策について関係者の情報交換が活発に行われていた草津市としました。

【普及活動の内容】

これまで草津市の土地利用型経営体では、個々が野菜の生産・販売を行い、共同での取組はありませんでした。そこで、収入確保の一環として、収益性、作業競合、販路等を考慮の上、加工用タマネギの共同の取組を労力や野菜栽培の経験等のある3経営体に提案し、生産・販売の仕組みづくりに向け以下4項目を中心に活動しました。

①農業者をはじめとする関係者間の連携強化

情報共有のために、生産、販売の節目となる時期に生産者、JA、流通業者等による検討会の開催を提案しました。

②収量向上に向けた技術改善

大玉化に向け、春季追肥の施用を提案するとともに、保存性（腐敗程度）についても検討しました。

③効率化に向けた作業改善

JAの水稻育苗ハウスを活用し、排風機による簡易的な乾燥法の導入を提案しました。調製・選別は、福祉作業所との連携や機械導入を推進しました。

④作付拡大に向けた新規生産者の確保

安定生産には新規生産者の確保が必要であることから、上記3経営体に加えて、取組に関心を持った2経営体に対して現地研修会や検討会等への参加を呼び掛けました。



写真 機械による調製・選別

【普及活動の成果】

2年間の活動により、生産、販売が3経営体共同で行われるようになり、その後2経営体加わって部会が設立されました。また、JAと生産者との連携による調製作業の分業化、保管場所の確保、調製・選別機械の導入、さらにはJA事業として位置づけられ、生産・販売の仕組みができました。

◎対象者の意見

生産者がまとまることで効率的な生産・販売に向けた体制整備ができました（生産者）。